

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No. 0305

科目概要記入欄

1. 開設大学名	近畿大学工学部		科目開講 キャンパス	本学		
2. 科目名	正式科目名	法工学			クラス名	
	副題				配当年次	3 年
	旧科目名					
	学問分野	番号 21	名称	法学		
	サテライトで開講される科目の科目群		A 群	B 群		
3. 担当教員名	西條 潤					
4. 単位数	2 単位		5. 開講学期	後期		
6. 開講期間 曜日・時間	2019 年 9 月 17 日（火）～ 2020 年 1 月 21 日（火） 火曜日 13:10 ～ 14:40					
個別開講日	1 回目 9/17	2 回目 9/24	3 回目 10/1	4 回目 10/8	5 回目 10/15	6 回目 10/29
	7 回目 11/12	8 回目 11/19	9 回目 11/26	10 回目 12/3	11 回目 12/10	12 回目 12/17
	13 回目 12/24	14 回目 1/14	15 回目 1/21	16 回目 /	試験日 /	/
7. 基礎知識の有無	1. 「基礎知識を必要とする科目」 () ② 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	人 (人)		9. 定員超過時の 選考方法			
10. 科目内容・ 授業計画	技術は人類を益するものであると同時にこれを害するおそれのあるものでもある。本講義では、このような両面性のある技術を創出する研究・開発活動が、個別具体的な法令のもとでどのような規制または支援を受けているかを学ぶとともに、今後どのような法的規制または支援の下におかれるべきかを考究する。 【授業計画】 1. 講義概要、法工学の意義 2. 著作権法の概要①(著作権法の目的、著作権概念) 3. 著作権法の概要②(著作権の制限規定、著作権保護期間) 4. 著作物概念、思想・表現二分論 5. 著作権侵害の具体的事例①(違法複製物のダウンロード違法化) 6. 著作権侵害の具体的事例②(カラオケ法理) 7. 意匠法・商標法・不正競争防止法の概要 8. 特許法の概要(特許法の目的、特許権の制限規定、特許権保護期間) 9. 職務発明 10. 特許要件 11. 特許権侵害の具体的事例①(クレーム解釈、間接侵害) 12. 特許権侵害の具体的事例②(みなし侵害) 13. 製造物責任法の基本構造 14. 環境法の概要 15. 技術開発をとりまく法の最新動向 【試験期間】定期試験					
11. 試験・評価方法	小テスト 40%, 定期試験 60%					
12. 別途負担費用						
13. その他特記事項						
14. サテライト科目 の社会人受講について	科目等履修生（単位付与）として受け入れ			可	否	
	聴講生（単位認定不要）として受け入れ			可	否	